

# 総合計画／実施計画書 兼事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	選挙管理委員会
	課室名	

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）	
基本施策ID	基本施策名
— —	【体系外】
重点施策ID	重点施策名
— —	【体系外】

2. 事業名等	
事業名	選挙管理事業
事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ( )
細事業名	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ( )
事業主体	市
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度
根拠法規	地方自治法第181条～第194条、公職選挙法
各種の計画への反映 (=根拠計画)	事業ID

3. 事業の内容等	
事業の背景	<p>憲法及び公職選挙法で定められた、普通選挙、平等選挙、秘密投票、選挙の公正、国民代表、直接選挙の6つの基本原則により、選挙が公正に行われ、人々の意思が正しく政治に反映されるようしっかりした選挙の仕組みを作る必要がある。</p>
補助事業	<p>名称 在外選挙特別経費交付金（単価設定による）</p> <p>補助率 国 県 その他 1/ 1/ 1/</p>
起債の種類	① ② ③
事業の目的及び対象	<p>【目的】 日本国憲法の精神に則り、衆、参両院議員並びに地方公共団体の議会議員及び市長を公選する選挙制度を確立し、選挙人の自由な意思により公正かつ適正に行われることを確保し、民主政治の健全な発達を期する。</p> <p>【対象】 市民</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙管理委員会に関する事務</li> <li>選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調整</li> <li>各種選挙の管理執行</li> <li>裁判員及び検察審査員候補者の選定</li> </ul>
前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容
E	
維持	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)							
財源内訳	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金		5,000		577		
	県支出金	2	2	2	2	3,384	1,824
	地方債						
	その他						
	一般財源	25,881	23,625	22,796	23,964	23,491	23,491
計	25,883	28,627	22,798	24,543	26,875	25,315	23,491
決 算	国庫支出金		5,000		577		
	県支出金	2	2	2	2		
	地方債						
	その他						
	一般財源	23,466	22,829	22,338	22,438		
計	23,468	27,831	22,340	23,017			

5. 実績及び達成目標等							
過去3年間の事業実績と課題							
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課 題				
【実績】 投票区統廃合 50→40 期日前・不在者投票受付システムの導入	【実績】 県知事・県議会議員選挙 投票率 77.6% (県内市3位) 参議院議員選挙 総務大臣表彰 投票率 70.21% (県内市2位)	【実績】 投票区統廃合 40→30					
達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	選挙管理委員会開催回数						
効率指標	—						
成果指標	公正・公平かつ適正に選挙が行われている。						
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考
種 別							
目標値							
実績値							
達成率							
備 考							

# 総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	選挙管理委員会
	課室名	

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	市が実施主体であることが法令で定められている。また、選挙が公正に行われ、人々の意思が正しく政治に反映されるようしっかりした選挙の仕組みを作る必要があるため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	地方自治法及び公職選挙法により、市が実施主体であることが法令で定められているため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	地方自治法及び公職選挙法により、市が実施主体であることが法令で定められているため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	市が実施主体であることが法令で定められている。また、公正・公平かつ適正に選挙が行われており、民主政治の健全な発達が図られているため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	国民投票の準備のため投票人名簿システムの整備を行う必要がある。なお、費用に関しては全額補助となっている。選挙管理事務や投票人名簿を作成するための予算であり、現状の予算は必要であるため。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	市が実施主体であることが法令で定められている。選挙啓発事業等を兼任しており、現状の人員以上の削減が困難なため。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	法令により、市が実施主体で行うことと定められており、今後も必要な事務事業であるため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
	事務局長	班 長	担当者	内線	
				E-mail	@bungo-ohno.jp